

会議録

会議名	第４回愛荘町公共施設マネジメント推進委員会
開催日時	令和７年５月２７日（火） 午後１時３０分～午後３時００分
開催場所	愛荘町役場 ３階 第４会議室
出席者	【委員】７人 西田委員（京都大学経営管理大学院 特命教授）、持田委員（立命館大学理工学部 教授）、西川委員（企画政策監）、生駒委員（総務政策監）、木村委員（福祉政策監）、北川委員（産業政策監）、陌間委員（教育次長） 【事務局】２人 公共施設最適配置推進室 久保川室長、南部主任
欠席者	０人
公開・非公開の別	公開
議題	前回の振り返り 審議事項：施設の評価 ・施設の評価項目について - 評価の手順 - 評価項目の考え方と評価基準 ・施設の評価結果 ・一次評価の判定方法について
傍聴者の数	１人
審議内容	別紙のとおり
問い合わせ先	所属名 ：経営戦略課公共施設最適配置推進室 電話番号 ：0749-42-7680 メールアドレス ：keiei@town.aisho.lg.jp

(1) 事務局あいさつ

(事務局) 昨年度、全3回の委員会を開催し、愛荘町の施設の状況と総量を削減していくという総意を確認しました。その後、優先的に検討していく施設を選定するため、情報整理や評価についてまとめてきたところです。

本日の委員会では、一次評価の結果と、前回の委員会でのご意見をもとに作成した二次評価項目や評価結果の案を確認いただきます。次回の委員会からは個々の施設について議論を交わしていくこととなると考えており、今後の進め方等を踏まえて皆様からご意見をいただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

(2) 委員長あいさつ

(西田委員) 事務局からご説明いただいた通り、昨年度一次の絞り込みを行い、今年度はまさに本丸となる各施設の方針を決めていくということになります。ここから様々なご意見いただきながら具体的な計画にまとめ上げていくということになりますのでどうかよろしくお願いいたします。

(3) 今後の会議予定について

(事務局より説明)

(4) 前回の振り返り

(事務局より説明)

(5) 報告事項：一次評価結果について

(事務局より説明)

(6) 審議事項：二次評価について

(事務局より説明)

(西田委員) 今後判断をしていく上で財源その他の問題が出てくると思いますので、続けて次の内容をご説明いただいてよろしいでしょうか。

(7) 情報提供：各施設の方針の検討について

(事務局より説明)

(西田委員) 私も多く施設は現場の方へ行っていて見ますが、実際に現地でこの施設を活用し、ご覧になっている委員の皆様のほうが各施設の評価についても様々なご意見があるかと思います。

実はこの会議の前に事務局から進め方についてのご相談をいただきまして、大変だと思いますができれば事務局原案というところで、今後の議論を深めていくために、できる限り方向性を示した資料を作っていただいた方が良くとお願いをしたところもあります。資料の内容について現段階ではたたき台ということでご意見をいただいて、今後修正をしていく。特に政策に対する適合性については、なかなか事務局で作れる部分でもありませんので、そういったところについてもご意見いただきながら進めていきたいと思っています。

(持田委員) 立地面からの評価の「アクセスの容易さ」というところですが、ユーザーによって、もしかしたら自転車なども使われる方がいるかと思っています。そういうものを評価しなくてもいいのかと疑問に思いました。

あと、昨今上下水道の事故が起こっており、インフラの信頼性という観点から、何かインフラについても行政側としてはチェックしているとわかるようなものがあっても良いかと思いました。

また、表現という点で、施設の方向性の適用手法に「機能保持」と「総量コントロール」といった言葉が使われていますが、少し違う意味に取られる可能性もあるかと思いましたので、わかりやすい言葉にさせていただいた方がいいのかなというのと、あと、私、七尾市(石川県)のそばなので、七尾市が結構取組されているということに驚きました。あまり石川県の中で積極的にやっているイメージがなかったのと、地震の後の七尾市を見ても特にこれについて話題もないので、ある意味少しヒアリングした方がいいかと思っています。

(事務局) まず「アクセスの容易さ」について、自転車等でも来られるというところですが、現在は自転車の駐車場台数は調べておらず評価に反映していません。お車で移動される方が多いため、駐車場台数は各施設調べさせていただいており、それがある程度確保されていればアクセスは容易であるとして「○」と評価させていただきたいと思っています。

なお、将来広域で使っていく可能性も考慮し、遠方の方がアクセスしやすいというところも評価に入れさせていただきたいと思ひまして、バス停や駅からの距離を今回は採用しています。

(持田委員) あと気になるのが、施設周辺の人口が減っていて「×」がついていて、アクセ

スが容易で「○」という施設、この「×」「○」の組み合わせのものが二つあるんです。プールと山川原地域総合センターですか。

(事務局) まずプールですが、インターから下りてくる道沿いにあり、福祉関係や秦荘支所、ホールなどの施設が集まっているエリアで、さらに周りが田んぼのため民家が少なく、今おられた方が数十年後には0になる推計のため周辺の人口の評価が「×」になるのですが、それだけ施設が集まっているので、バス停は近くにあるという状況になっています。また、駐車場も施設間共有のものですが、かなり多い台数あります。そういった要因から、アクセスは容易ですが、将来的に近くに住んでいる方がおられないというような場所になっています。山川原センターにつきましては、彦根市との境ぐらいにありまして、J Rの駅に近く、バス停もあります。地域全体はもう少し人がおられますが、メッシュの都合か人口が減少傾向の評価になっています。

(持田委員) わかりました。理由がわかれば大丈夫です。
インフラについては今までやられていると思いますが、話題性がすごくあるのと、極端な情報も流れているので、多分町民の方も興味があるかと思いました。

(事務局) 今お話いただきましたように、ここ最近、下水道の陥没による事故がテレビ放送され非常に注目を浴びているところですが、愛荘町の場合、下水道事業は平成2年から建設が始まっており、35年ほど経過します。愛荘町では「下水道施設ストックマネジメント計画」を制定しており、今後その計画に基づいて整備をしていくということになると思います。地下埋設のことですので、何が起るかわからないところはありますが、平成2年からのものを長寿命化する改修工事等をしていくので、大丈夫なほうではないかと認識しています。

(持田委員) 追加資料の「将来の都市構造」とそれらの計画がある程度合致していればいいのかと思います。

(事務局) 資料4-3の言葉の表現については考えさせていただきたいと思います。

(西田委員) 4-3の表でつけていただいている「機能保持」と「総量コントロール」。これ具体的な項目が落とし込んだ後で出てくるんですが、これをまとめて表現するのがなかなか難しいですね。その次の段階ではわかりやすくなるので当面はこれで良いかと思います。

(持田委員) はい。どうもありがとうございます。

(北川委員) 前段にスケジュールの説明をいただいた中で、6月3日と6月4日に各所管課のヒアリングをされるというところで、その結果をどう加味するというのか落とし込んでいくのかなと思っています。

資料 4-2 については、政策との適合性以外の部分については大体数値等の基準に基づいて落とし込みいただいているという認識でいいのかなというところですが、各課ヒアリングを実施した後に、その基準以外の推し測れない部分はたくさん出てくると思います。やはり担当としては残したいという意見もあるでしょうが、委員会の中ではたくさんある施設をしっかりと見直していこうという方針なので、非常に聞き取りが大事でありながら、どこまで聞いていくのか。今度のヒアリングはすごく大事であって落とし込みの作業も非常に難しいと思っています。そこを今どういった形で落とし込もうとされているかというところがあれば教えてください。

(事務局) ヒアリングの際に、これまでの会議の内容を共有させていただきまして、施設を減らしていかなければならないということは共有したいと思います。

その上で、所管課として施設をどう考えているかというところですが、漠然と投げかけるのではなく、「今、各種計画ではこうなっているがこのままでいいそうか、何か問題になっていることはあるか」というふうに聞くことで、計画は現実的でないとか地域の人困るといった話が引き出していけるといいますので、誘導していきながら進めたいと思っています。問題点などから聞き取りを進めていくと、割と現実的な話ができるのではないかと考えています。

(北川委員) このヒアリングは原課に調査票等を送付していましたか。何か提出するものはありますか。

(事務局) 資料の提出は求めています。今回の会議が終わりましたら、委員会の資料を原課の方に提供させていただくと、併せて質問事項を各課に撒かせていただいて、心づもりをお願いしますということは共有させていただく予定です。

(北川委員) 所管課に意見を求めるのは、二次評価をしていく前段階では、これが最初で最後になりますか。

(事務局) 全ての課に聞くのは最初で最後かもしれませんが、二次評価に上がっているところは、1回で終わるところばかりではないと思います。何かこの委員会で決まったことがあれば、都度所管課に返してヒアリングや話し合いをしていくことが必要になると思いますので、施設によっては今後繰り返されると考えています。

(北川委員) 大変ですが大事な作業であると思いますので、またよろしくお願ひしたいと思っています。

(西田委員) こういった方向性を決めるときに、将来にわたって十分に対応できる潤沢な予算があれば、本当は残していきたいという施設が多いと思います。

今回この会議の最初のときに、例えば将来の町の財政見通しから総量をどれぐらい絞っていく必要があるかという目標があれば議論がまとまりやすいという話をしていましたが、なかなかそれを数字で出すのは難しいというところでスタートを切っているんですね。ですから、目標としてどれだけの削減ができたらいいかというのが明確でない中での議論なので、かなり個別に協議を進めていただくところが出る気がしています。

「これ残すならこっちも残して」とか、「どうしてもエリアのバランスとして残して」という議論が出てくるのは明らかだと思いますが、そこをどのようにコントロールしていくのかというのは極めて難しいところだと思います。この辺りは特に委員の皆様方の方でも、ある程度全体の総量をコントロールしていないと将来の町の財政が大変だということでこの会議がスタートしていると思いますので、あわせてご協力をいただければと私も思っているところです。

(西川委員) 総合管理計画、個別施設計画の見直し作業に入っていると思いますが、現行の計画で、例えば愛知川公民館なら解体という方向が出ていて、今回の資料にもここは箱付きで「除却」と挙がっています。この「総量コントロール」という方向は間違いなく処理としては解体だと思うんですけども、例えばこの4-2の表で、施設名のところに箱付きで「集約化」とか「除却」とか一定方向が出ているものに関してはこれで進んでいくかと思いますが、それ以外のものに関して、現行の個別施設計画の方向性をどう取るかということも関係してくるかと思います。

例えば愛知川武道館であれば、既に解体という形で現行の計画には記載されています。それ以降修繕等もしない状況の中で一定このような結果が出てきており、総量コントロールということであればやはり現行の計画の判定が生きてくるという、一定機械的な部分もあるのかなというのは思うところです。政策が何か変わるのであれば、建替えや長寿命化等していくことになるかもしれませんが、それはないというのであれば、現行の計画が継承されるのではないかと思います、こういう考え方でいいのかどうでしょうか。

(事務局) 基本は現行の計画が継承されるものだと思います。ただ、計画書で書いていても進まないということは、何か問題があったり、町にとってより良い方法があ

ったりするのではないかと思うので、考え直す余地があるというところでこの委員会で改めてお話させていただいています。また、現行の計画が住民のみなさんに説明できる客観的なものがあつた上で決められているのかということもございまして、そのあたりを含めて、より納得感のある方針を出していければと思っています。

(生駒委員) この一次評価、各課のヒアリングをしていただいた後の二次評価、それに伴います現個別施設計画、総合管理計画の関係は引き継がれるという部分もありますが、計画に基づいて実際動くときに、本当にスムーズに動けるかという現状非常に難しい部分が絶対に出てきます。その部分のすり合わせをこの場でどこまでできるかというのが非常に難しいところで、関係者、団体、住民さんも含めてですけれども、そのあたりの考え方をどのように取り入れるかが課題になっていくのではないかとこのところが気になります。

(陌間委員) 教育委員会部局の所管するところが一番大きな議論になるのだらうと思います。当然施設そのものが、例えば武道館でいうと55・6年ぐらい経っているので、仮に80年まで使うとするならば、大規模改修してあと2・30年持たすのか、そもそも当初の予定のように除却をしてどこかにその機能を持っていくのかという二つの選択をするときに、先ほど生駒委員がおっしゃったように、調整が非常に難しいということが起きてくるということもあり得ると思うので、例えば建築経年ぐらいで機械的にやるということも大事になるのかなと。

おそらく調整をしかけると、多分全部残すという話になってしまうので、先ほどおっしゃっていただいたようにリスクマネジメント的なもので、ある一定経過した施設で手があまり加えられてないものについては、やはり整理をしていくという観点も少し入れるべきなのかなというふうに思います。その上でどうするかというところでまたいろんな議論が起きてくるとは思いますが、やはり安心安全にお使いいただくという観点を入れながら、整理をしていくということも視点としては必要なのかなというふうに思います。

(西田委員) 前回の会議のときにも発言させていただきましたが、建築の専門的観点から、現実的に改修をして長寿命化できるかどうか、それならばもう除却して新規に何か複合的に作り直すか、あるいは他の施設と機能代替を考えて、この施設そのものは残すのが難しいという判断をする。この部分についてはやはり建築の専門家から一定の評価をいただいた上で、それを反映していった方がいいと思います。

今回この委員会を進めていくにあたって外部への委託予算がついてないとお

聞きしているのですが、こういった専門的な知識を持って評価が必要な部分については少し予算化をいただいて検討いただくと。一定年数以上のものについては使えるのかどうか、使っていくのがいいかということについて評価をしていかないと、「これ使えって言ってもなかなか」というものが委員おっしゃるように出てくるような気もするので、私もそういうところの意見は述べさせていただいたところです。持田先生いかがでしょうか？

(持田委員) 専門家が入っていない状態でこれを行うと、後で「そんなことじゃなかった」というかやらなくてもいいことを負担を多くかけて判断しないといけなくなります。国土交通省の総務省等と一緒に実施している長寿命化計画の中の劣化診断から始まって、点数制で評価していった、最終的には年度ごとにどれだけ予算がかかってどこでオーバーしてしまうとかいうのも、やればすぐわかるような状態になるので、それを本当は最初に、それもできるだけお金がかからないような状態で1回やった方がいいと思うんですけどね。

(西田委員) 改修計画まで行くとすごく予算がかかるので、一次のところだけでもやはり専門家に入っていて、委託して評価いただいた方が良いと私は思います。

(持田委員) やはり町民の方も劣化のところが特に気になると思うんですよね。劣化の写真とかそういう状況を客観的な証拠として、町民の方にこういう状態ですというのを見せることがすごく大事なことでないかなと。現地に足を運んでもらうのも大変なので、そういうのをやはり行政側は持っていて、それで判断しているというスタンスが説得力があると思います。

(持田委員) この78番から後ろの方の古い建物については、「機能保持」と言いながら、結局これはもう町じゃなくて、結論欲しい人があれば譲るみたいな判断なんですけれども、それって機能保持なんですかね。結局自分たちはもう手放す、基本的にはもう管理しませんというなら「総量コントロール」のほうなのかなと。

(西田委員) 町の公共事業として機能保持するかどうかということですよ。その辺いかがでしょうか。

(事務局) また整理し直したいとは思いますが、どこかにお任せして町としての持ち物でなくなれば面積的には減るので、総量コントロールだなというところはあるんですけども、農業倉庫としての機能は残るので案では「機能保持」になっています。ただ、他の施設との判定の整合性から「総量コントロール」のほうが適しているのではないかと今お話を聞いて思いました。

(持田委員) あと更地にした後の空地进行することを解体の場合は考えていけないといけないのかなという。手放すということと解体するということはまた違ってくるのかなと。

(事務局) 手放すのはそのまま施設が残るのでそれで良いのですが、解体となると、公民館とかもそうですけれども、跡地をどうしていくかということによって他の施設の方針も影響してくる可能性があるんで、その点についても検討が必要だと考えています。

(持田委員) 私も長寿命化計画とかは共同研究で、ある設計事務所と一緒にいくつか全国の市町村のものもやって来ているんですけども、時間はやはりかかると思いますが、できるだけ安く上がるような形でやっていけばそんなに大変なお金にならないと思います。でも1回それをやっておいた方が、証拠ですからね。けっこう時間がかかるので、スケジュールに乗せようとする、すぐにでもやらなければいけない感じがしますね。

(事務局) 予算がついてない状態で今すぐ取りかかることは難しいですが、必要性は強く感じているところなので、相談しながら決めていきたいと思っています。

(持田委員) 研究の一環で頼まれると立場的に断れない感じもしないわけではないですが、そこに責任が生じてくるので、客観性という意味ではちゃんとした専門家にやっていただけないかなと思います。

(木村委員) 委員長が言ってくださったように金額的にも、例えばどれぐらいの規模でという目標がない中で、どこを削ってどこに充実していくかっていうのはすごく難しい課題だと思います。

私は一方でこのヒアリングというのは、多分このことについては、ここの委員が中心として理解はしているけれども、他の各所属の職員は十分な理解ができていないと思うので、職員も同じ方向で進めていくという機会の一つになればと思っておりまして、町が今どの方向を向いて、何を優先的に動くかということを理解するチャンスなのかなというふうにも使いたいと思っています。

ヒアリングした後ですけれども、今度は優先順位が出てくるとしますので、それをどうしていくかというときに、やはり町の絵を描く、どんな方法でというのが重要になってくると思うので、最初のご挨拶にもありましたけど、今年が正念場だなと思いながら聞かせていただいていたいました。

(西田委員) 以前に事例で少しご紹介をした尼崎市、稲村市長が行財政改革をされたときな

んですけど、その背景にあったのは、尼崎市は競艇の収入が非常に多くて、その収入に依存したいろんな施設整備をしてしまった。ところが競艇の収入が激減する状況になって、さらに市全体も極めて高齢化が進んで、もう今行財政改革しないともたないという状態で市長が手を挙げて実行されたんですね。この場合非常にわかりやすく、税収全体がどれくらい縮んでいくかという見通しがあったので、目標としてはこれくらい減らす必要があるというのを市長が述べられたんですね。ただ、前にも紹介した通り、その中でも市長は市の政策として、子育て世代は増やしていくということでその関係の施設だけを残すというふうな、あるいは拡充するということを述べられたんですね。今、愛荘町でこれをしていくときに、例えば10年後総床面積をどれくらい減らすかという数字がない。

それからもう一つ、愛荘町としてどの政策に対して重要視して施設を残す、あるいは新しく維持していくか。これが本来は議会と首長さんの間で議論されて方向が出るべきなんですけれども、これを事務局で消化しながらやっていくのは極めて大変なことだと思うのですが、いずれにしても少し原案として出してそれに対して意見をいただかないとなかなか前に進まないところがあるので、無理をしてでも原案を作ってくださいというお願いをしたような次第です。

これ具体的にはですね、例えば歴史文化博物館。これ非常に大きな箱物になっていますね。現地を何回か見に行っても紅葉のシーズン以外はなかなか人が来るようなところではないので、中を見ていても僕らしかいなかったということがありますが、例えばこれを、方向性としては「総量コントロール」となっているんですけど、他のものと合わせてもう一度作るというのはなかなか難しいですね。そうすると、現実問題としては、これ町の施設としては手放しますかということに、撤去するか民間あるいは同じようなものを使っておられるところに譲っていくかっていう判断をしないと、これものすごく難しい判断で、これは事務局でできるかというやはり難しいですね。そこで専任で働いておられる方もいれば、やはり文化財としての値打ちというのは人によって評価が全く違うので、ついにこのところに我々踏み込まないといけないという状況になっていると思うんですね。

これは議会の方でも多分これをどうするかって問題を投げかけたら、いろんな意見が出てくるとは思うのですが、とりあえず全体の町として維持できる公共施設の総量は10年20年後に一定の減少をさせないと持たないというところから会議がスタートしていると思いますので、大変ですがこのあたりについても原案として出した上で、所管課のほうとご意見をいただいて、いただいたご意見をもう一度この委員会に反映をして、この委員会としては、原

案としてこれをお出ししますというところまでやらないと、この委員会としての意味がないということになっていくと思いますので、各委員の皆様には最後そういったご判断を一緒にしていただく、責任分担を一緒にしていくというのがこの委員会の方向になるのかなという気がしておりますので、本日その結論が出るわけではないんですけれども、ぜひそういう方向で一緒に同じ方向に向いてリスクを分け合いながら、進んでいけたらというふうに考えている次第です。

(北川委員) 先ほど専門家のご意見をというようなところでおっしゃっていただいて非常に視点というのは大切なところになる。しかしやはりお金と時間がかかるというようなところがあって、資料1で説明いただいた改訂時期という目標が決まっているところなんですけど、この日程では非常に難しいのではないかなというところがあります。この改訂時期というのはやはり変えられないということですかね。

専門家の意見というのは非常に大事であって、そこを踏まえていくとなると、そもそもこのスケジュールは非常に大変というか、今これどうしようかと考えているのではないかなと思うんですけど、改訂時期は変えられるのか。

(事務局) 計画の終期は変えられません。現計画が何年から何年までどうやって作らせていただいているので、どうしてもその時期に更新というのは出てきます。今こういった専門家のご意見とか予算化等の話もいただいている中で、ちょっと今こうしますというようなことが言えないんですけれども、計画自体はこの時期に改訂をしていかななくてはならないというのはございます。

(北川委員) はい、わかりました。なかなか大変なのかなというところを思いましたので、専門家の意見等をしっかり踏まえられてということになると、期限を守ることが非常に難しくなってくるかなと思いましたので発言させていただきました。

(西川委員) 現行の個別施設計画では計画目標があって、縮減面積の目標が後期の5年間で4000㎡というものが個別施設計画にあると思うんですけども、38ページの下ところですね。下の表の下から2つめ、これがいわゆる延床面積を減らす目標ということになるのかなと思うんですけども、もちろん先ほど先生おっしゃられた通り建物のその耐用度というのか、どれだけ持つか、持つためにはいくらの修繕費が必要かという視点も入れてにはなるんですけども、実際この4000㎡をクリアしようと思うと、例えばどれだけの施設を、一次評価で点数の低いところから順番に消していくとかすごい乱暴な例ですけども、

した場合にどれだけの施設を減らしていく必要があるのかなというイメージ感もわからないところがあって、実はこれ全部やっても足りないというものなのか、あと3つやれば体育館2つ持てるというものなのか。あくまでイメージなんですけどね。

目標面積をクリアするためにすごく大変な作業をこれからどんどんしていかなければならないのか、ある程度クリアすれば目標達成されるのかという感覚的なところを知っても良いのかなと。どれもこれも減らさなければいけないという印象を委員だけでなく、住民さんも多分思っておられるかもしれないので、何かそこら辺もう少し感覚をつかめた方がいいのかなというところも思いました。

(事務局) 今おっしゃっていただきました個別施設計画の中で、5年後の計画目標ということで4000㎡の縮減を目指しますという、この縮減の目標値を出している過程がここにも書かれているんですが、愛荘町の1人当たり延床面積が全国規模平均や滋賀県下19市町の平均に対してどれぐらいかというところから出てきています。

ただ、1人当たりの延床面積というのは、例えば公共施設を一切触らなくても人口が減少していけば、1人当たりの面積が増えてくるような数字ではあるんですけども、個別施設計画で出ささせていただいてる目標面積は、あくまでもその平均値に少しでも近づけていきたいと思いますということで挙げさせていただいているのが、おおむね4000㎡の縮減です。

個別施設計画の目標の考え方を示させていただいてる次のページには施設の一覧表が載っているんですが、そこに各施設ごとの延床面積があがっています。4000㎡に近いところといたしますと、この愛知川庁舎が4500㎡ほどですので、この建物1棟と付随する裏の倉庫等これらが全部なくなるぐらいの削減が必要ですよというのが、今この個別計画での目標数値4000㎡ではイメージしていただければと思います。

(西田委員) 総面積に一定の目標を出すというのは確かに町民の方からしてもわかりやすいと思うので、それが絶対条件じゃないけれどもこれぐらいに近づけていきたいというのは一つ、この委員会としても、どこかに表示しておいてもいいかもしれませんね。

それからもう一つは、実は総面積は減価償却費に当たるもので、施設のハードウェアの方からなんですけれども、運営費の方は施設によって全く違うと思いますので、もう一つは運営費についても、例えば同じような割合でこれぐらいの費用削減を目指すようなところに持っていけないかというのも、一つの目標値ということで出しておけば、議論の集約が早いかもしれませんね。

本当は町の財政の方からそういった指標が出てくるのが一番わかりやすいと思うんですけども、これはさっきお話された通り人口が伸びていくかどうかとか、あるいは産業誘致とかいろんな問題で町の財政は動いていきますので、現状、おっしゃった通り、本当は人口1人当たりでいっていいのかという話はあると思うんですけども、特にその計画が出てこないということであれば、少しそれを目標値として仮にでも作っておいた方がいいような気がしました。

(持田委員) 4 0 0 0 m²というのが本庁舎の面積を考えると、極めて少なく感じるんですけども。

(事務局) 4 0 0 0 m²が今後20年の削減目標ではなくて、この後期の5年間の削減目標となっていて、現実的なところでこの数値となっているんですけども、今後20年後とか、先を見据えた削減目標となってくるともう少し踏み込まないと財政に影響が出てこないのではないかと考えております。

(木村委員) 次の計画は何年間の計画期間を予定していますか。

(事務局) 計画期間は10年です。

(木村委員) 今の4 0 0 0 m²というのは5年の目標値であって、10年後の目標値はまた別に設定するということですよね。そこで検討し直せばよいと思います。

(持田委員) 町としては、将来の町のあり方で、町民に対してどういうサービスを将来的に進めるべきかという方針みたいな、そのような計画はないのですか。

(西田委員) ご紹介いただいた通り総合計画あるいは都市マスでも同じような目標は書いておられますが、それが各施設の絞り込みになるような具体的な表現かというところが難しいということだと思います。先ほど申し上げた尼崎市の場合は市長さんがはっきりと「子育て」と言われましたが、そういうわかりやすい施設の絞り込みになるような形にはなっていないかと。

ただ立地で言いますと、今日資料を追加していただきましたように、現状の人口バランスからいうと愛知川の辺りは国道8号も通っていますし、駅もあるということで集中しているんですけど、むしろ新都市軸ということでスマートインターから国道8号、新インターに向けて都市計画道路を作っていくとなると、秦荘の旧の中心地が浮上してくるということになりますので、そういう意味では、広域的な施設については副次拠点、それから住民サービス型については都市拠点へとそういう大きな方向性はマスタープラン等では読み取れ

るのではないかと思います。

(西田委員)では特に他にご意見ないようでしたら、本日も説明いただいたような方向性で各施設の所管課の方とお話をいただいて、その結果を少し反映いただきながら、この一次評価、二次評価による方針、これは先ほどの表にありましたように、これを具体的にどうするのかという原案を書き込んでいただくと、多分現場の所管課の方とか、あるいは、もっと正直に言うと、そのエリアを地盤にされている先生方のご意見、地元の意見がダイレクトに上がってくると思います。そこを調整しながら、この委員会として方向性を明示していくということになろうかと思いますのでどうかよろしくお願いいたします。

(8) その他

■次回開催日 令和7年8月を予定